

内閣総理大臣 高市 早苗 様

2026年6月2日

## 国家情報会議設置法案に反対します

(公財)日本キリスト教婦人矯風会は、平和憲法の理念に立ち、一人ひとりが大切にされる社会の実現のために活動してきた、139年の歴史を持つ団体です。

政府のインテリジェンス(情報収集・分析)、すなわち諜報活動の司令塔として、「国家情報会議」を創設する法案が5月27日、参議院本会議で可決されました。

国家情報会議設置法案の第二条には「重要情報活動に資する情報」として「その他の我が国の重要な国政の運営に資する情報」とありますが、この文言は解釈の幅が非常に広く、どのようにも読み取れます。プライバシー保護と組織の政治的中立性の確保が附帯決議に盛り込まれてはいるものの、附帯決議に法的拘束力はなく、かつて、大日本帝国下で国民の思想・信教・言論・政治活動を弾圧した特別高等警察や治安維持法のようにならない保障はどこにもありません。「インテリジェンス・スパイ防止関連法制」が制定されれば、政府による国民監視が強まり、権力の乱用を招きかねません。

大川原化工機事件のように、公安警察などが日本国憲法で保障されたプライバシー権、思想・良心の自由、表現の自由を侵害した例は多数ありますが、その反省もなければ、実効性のある抑止策もないままに、強大な権限を有する諜報機関を設置することは、とうてい認められません。

私たちは、国家情報会議設置法案に強く反対し、法案の廃案を求めます。同時に、憲法の理念と基本的人権の厳格な遵守を政府に強く求めます。

公益財団法人 日本キリスト教婦人矯風会

(公財)日本キリスト教婦人矯風会 〒169-0073 東京都新宿区百人町2-23-5  
電話 03-3361-0934 FAX 03-3361-1160 メール [kyofukai@titan.ocn.ne.jp](mailto:kyofukai@titan.ocn.ne.jp)